

住民税の租税条約に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条、または、租税条約の規定によって所得税を免除される外国政府職員、教授、留学生等に係る住民税の取り扱いについて（昭和40年6月10日自治省税務局通知）に基づき、別添書類を添付し届け出ます。

年 月 日

紀美野町長 様

(受入機関の名称)

(所在地)

(代表者職・氏名)

(電 話)

フリガナ 申請者氏名	生年月日	区 分	住 所	在留予定期間

※ 住民税課税年の1月1日現在に紀美野町に住所がある人を記載してください。

(申請は毎年必要です。昨年届出をしている人も該当する場合は提出してください。)

※ 添付書類・・・税務署に提出の「租税条約に関する届出書」の写し

※ 提出期限・・・毎年3月15日